

規則の遵守の心を育む指導内規の整備

福島県立猪苗代高等学校教諭 佐藤隆夫

1. 研究の趣旨

相互に迷惑をかけないように、規則遵守の心を育てることは、今や学校必須の課題となっているが、本校では、組担任や教科担任等による日常指導に加えて、学校集会と朝の登校指導も重視して行なってきた。

月初めの学校集会では、①校歌斉唱②校長訓話③教諭の講話④校務分掌各部・各係からの連絡徹底⑤表彰披露・賞状伝達⑥服装頭髪指導などを行ない、生徒の士気高揚、帰属意識の深化や望ましい聴取態度の育成、規則遵守の心構えの実践等を目標としており、登校指導では、生徒らしい服装頭髪を論じ、生徒一人一人との触れ合いを求めて努力してきた。

そして、本校としては、努力目標に「安全教育・諸規則遵守の徹底」を挙げ、生徒指導部も「生徒指導の諸規程を整理し、指導力向上に努める」ことを努力事項としてきた。経年とともに意味を失ったものも含め、指導のための内規を現実に合うものに整えて、職員が共通理解の上に足並みを揃え、自信をもって指導できるようにしたいし、その上でなお一層規則を守る心構え・態度を養成したいと考えた。

本校として当面解決必要な問題点のうち、特に緊要なことは、次のような事柄であった。

- (1) 生徒の問題行動を発見したときに、どんな手順で特別指導に入っていくかが、「校内規程集」等の文言に残されていない。語り伝えの前例を基礎とし頼りとしているために、転入教員等が適時適切な指導をすべきときに、戸惑いが見られる。
- (2) 学校週番の運営状況が、学級減による職員数減少、生徒の多様化、規程の形骸化等により、労多く、効少なくなっている。

(3) 猪苗代地方は、自然景観に優れた観光地であるために、特に好季節には、高校生も重要な働き手として当てにされ、「アルバイトは禁止・不許可」だけでは通し切れない地域事情がある。

(4) 生徒が依拠すべき生徒手帳(生徒心得)に見える矛盾・不備が、服装頭髪指導などの際に露呈し、虚をつかれることもあり、社会の状況にも合致しない点もあって、生徒心得改訂が話題となってきた。

職員数が減り、少ない人数で学校を効率よく運営していくためにも、まずは以上4点を中心に据えて、指導の基礎を不動のものにする必要があると考え、標記の主題を設定した。

2. 研究の見通し

特別指導の手順を成文化し、週番活動の改変やアルバイト規定の改訂・生徒心得の改訂をするに当たり、職員の共通理解のもとに、学校の実態に即した成案を得て、指導・実践を継続すれば、確信をもって生徒に規則遵守を指導できるであろう。

3. 研究の方法と対象

(1) 研究の方法

- ①研究・調査についての構想と文献等研究
- ②実態把握と問題点の分析
- ③諸規程の原案作成に関わる校内研修
- ④成案完成
- ⑤成案の実践と、その結果の評価

(2) 研究の対象

- ①本校教職員 31名
- ②本校生徒 385名